

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法														2. 就学援助の申請方法					
							(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)														(1) 就学援助制度の申請書の配付方法(あてはまるもの全てに○)					
							(2) ケの内容														(4) 就学援助制度周知の工夫					(2) オの内容
ア、教育委員会のウェブサイトにて掲載	イ、自治体の広報等に掲載	ウ、就学案内の書類に記載	エ、就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ、学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ、入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	キ、毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	ク、民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ、その他(2)	ア、教職員向け説明会を実施している	イ、教職員向け説明会を実施していない				ア、学校から希望者に申請書を配布	イ、教育委員会から希望者に申請書を配布	ウ、学校から全児童生徒もしくは保護者に申請書を配布	エ、教育委員会から全児童生徒もしくは保護者に申請書を配布	オ、その他(2)								
25	25	25	25	24	23	0	19	10	11	12	15	10	22	0	3	3	3	22	14	19	14	6	0	9	9	
京都府	京都市	教育委員会 総務部 調査課	075-222-3817		http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-1-2-0-0.html		○																		小・中学校新入学生及び転入生全員に各学校から制度案内を配布後、希望者に申請書等を配布。 入学前の小学生は入学時に申請書等を配布。 他児童生徒については、学校だよりや家庭訪問等でお知らせし、希望者に各学校から申請書等を配布。	
京都府	福知山市	教育委員会 学校教育課	0773-24-7062	gakkou@city.fukuchiyama.lg.jp	https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/kyoiku/list71-235.html		○	○	○									○							本市子ども政策課において児童扶養手当証書の発行をした就学児童生徒のいる御家庭に、窓口で制度を説明	
京都府	舞鶴市	教育委員会 学校教育課	0773-66-1072	gakkyo@city.maizuru.lg.jp	http://www.city.maizuru.kyoto.jp/		○			○					○	学校だより等に記載するよう学校に依頼		○							全ての新入予定者に対する就学時健康診断の案内に就学援助制度について案内文を同封している。	
京都府	綾部市	教育委員会 学校教育課	0773-42-4323	gakokyoiku@city.ayabe.lg.jp	http://www.kyoto-be.ne.jp/ayabe-be/cms/		○		○	○								○							援助対象となる年間所得の目安額等を記載、各費目の援助額や年間総援助額の記載	
京都府	宇治市	教育委員会 学校教育課	0774-20-8757	gakkokyoiku@city.uji.kyoto.jp				○		○									○						援助対象となる年間所得の目安額等を記載	
京都府	宮津市	教育委員会 事務局 学校教育課	0772-45-1641	gakkou@city.miyazu.kyoto.jp	http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/normal_top.jsp		○	○											○						全児童生徒の保護者へ配布している ・援助対象となる年間所得の目安額等を記載。 ・入学前支給の受付期間に新1年生が転入した場合、制度の紹介をしている。	
京都府	亀岡市	教育委員会 学校教育課	0771-25-5053	gakkou-shidou@city.kameoka.lg.jp	http://www.city.kameoka.kyoto.jp/gakuji/kura-shi/kyoiku/kyoiku/shugakuenjo/sedo.html		○	○		○									○							
京都府	城陽市	教育委員会 学校教育課	0774-56-4004	gakko@city.joyo.lg.jp	http://www.kyoto-be.ne.jp/joyou-be/cms/		○			○									○							
京都府	向日市	教育委員会 学校教育課	075-931-1111	gakko@city.muko.lg.jp	http://city.muko.kyoto.jp		○	○		○									○						前年度に認定を受けている対象者全員宛に、次年度の申請の前（年末頃）に郵送で申請書を送付。	
京都府	長岡京市	教育委員会 学校教育課	075-955-9544	gakkokyoiku@city.nagaokakyo.lg.jp	http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/000008863.html		○												○						就学援助の変態対象、内容、申請方法及び期限、申請時に必要な書類等を項目ごとに分け、重要と思われる情報はフォントや字の大きさを変更するなど、見やすいレイアウトを意識して作成している。 記入例を作成することで、保護者に申請書の書き方を分かりやすく伝えるよう意識している。	
京都府	八幡市	教育委員会 学校教育課	075-983-1127	gakkokyoiku@mb.city.yawata.kyoto.jp	http://www.city.yawata.kyoto.jp		○		○										○						新小1・新中1には就学案内の書類とともに配布。	
京都府	京田辺市	教育委員会 教育部 学校教育課	0774-64-1392	gakko@city.kyotanabe.lg.jp	http://www.kyotanabe.ed.jp/					○									○						新1年生は、就学通知と共に案内通知を配布、在学学生は、各小中学校より案内通知を配布している。	
京都府	京丹後市	教育委員会 事務局 学校教育課	0772-69-0620	gakkokyoiku@city.kyotango.lg.jp	http://www.city.kyotango.lg.jp		○	○											○							
京都府	南丹市	教育委員会 学校教育課	0771-68-0056	be-school@city.nantan.lg.jp	http://www.be.city.nantan.kyoto.jp/gakkou.html		○		○										○							
京都府	木津川市	教育委員会 学校教育課	0774-75-1230	gakko@city.kizugawa.lg.jp	http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/6,38,8,35,165.html		○		○	○									○						ホームページにて申請書がダウンロードできる。	
京都府	大山崎町	教育委員会 学校教育課	075-956-2101	gakkokyoiku@town.oyamazaki.lg.jp	http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/											教育委員会のウェブサイトはないので、本町のウェブサイトにて制度を掲載している。									新小1年生に対しては、就学通知とともに配付している。	
京都府	久御山町	教育委員会 学校教育課	075-631-9974	gakkyo@town.kumiyama.lg.jp	http://www.town.kumiyama.lg.jp		○	○	○										○							
京都府	井手町	教育委員会 学校教育課	0774-82-4333	gakko-k@town.ide.lg.jp															○							毎年度、最初に行う家庭訪問の際に、制度の内容を記した文書を保護者に配付している。また、その際に、教師から制度の内容を説明してもらうことで、内容について理解をしてもらえるように取り組んでいる。
京都府	宇治田原町	教育委員会 教育部 学校教育課	0774-88-5850	gakko@town.ujitawara.lg.jp	http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/18-14-0-0-0_1.html														○							
京都府	精華町	教育部 学校教育課	0774-95-1906	gakkyou@town.seika.lg.jp	https://www.town.seika.kyoto.jp/kakuka/gakko/1/2/1/9692.html		○		○										○						援助対象となる年間所得の目安額等を記載、転入者には必ず就学援助制度の書類を配布、離婚届提出者には必ず就学援助制度を説明している。	
京都府	京丹波町	教育委員会	0771-84-0028	edu20@town.kyotamba.lg.jp	http://www.town.kyotamba.kyoto.jp		○			○									○						案内パンフレットを色つき用紙の見開きで配布している。	
京都府	伊根町	教育委員会	0772-32-0718	info@town.ine.lg.jp	http://www.town.ine.kyoto.jp/														○							
京都府	与謝野町	教育委員会 学校教育課	0772-43-9025	gakkokyoiku@town.yosano.lg.jp	http://www.town-yosano.jp/www/index.jsp		○		○	○									○						小学校へ就学予定の場合、『新入学学用品費等』の支給申請は教育委員会から、中学校へ就学予定の場合、小学校から。その他の費目についての支給申請は、それぞれ入学説明会に別の申請書を配布。	
京都府	与謝野町宮津市中学校組合	与謝野町宮津市中学校組合教育委員会 学校教育課	0772-43-9025	gakkokyoiku@town.yosano.lg.jp	http://www.town-yosano.jp/www/index.jsp		○		○	○									○						中学校へ就学予定の場合、『新入学学用品費等』の支給申請は在籍の小学校から。その他の費目についての支給申請は、入学説明会に別の申請書を配布。	
京都府	相楽東部広域連合教育委員	相楽東部広域連合教育委員会 学校教育課	0774-78-4335	rengou-gakkou@union.sourakutoubu.lg.jp	http://www.union.sourakutoubu.lg.jp/		○	○											○							

①都道府県	②市区町村名	II 平成31(令和元)年度主要保護認定基準																				III 就学援助率						
		(1) 平成31(令和元)年度当初における主要保護の認定基準(該当するもの全てに○)																				(2) ソ、タ、チを選択した場合	(3) ツを選択した場合	(4) テの内容	(5) 補足事項	(1) 平成30年度	(2) 令和元年度	
		ア、生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ、市区町村住民税の非課税	ウ、市区町村住民税の減免	エ、国民年金保険料の免除	オ、国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ、児童扶養手当の支給	キ、保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク、P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ、個人の事業所の減免	コ、固定資産税の減免	サ、学校納付金の納付滞り等の異状、暴行、暴言等が認められる者	シ、経済的な理由による欠席日数が多い者	ス、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ、生活福祉資金による貸付け	ソ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)→(2)係数	タ、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)→(2)係数	チ、特別支援教育費(特別支援教育費)に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)→(2)係数	ツ、市区町村住民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの→(3)係数および目安額	テ、その他→(4)	倍							倍
25	25	20	19	17	15	18	20	12	8	16	16	9	7	10	12	10	3	8	0	4	21	0	4	1				
京都府	京都市	○					○																			20%未満	20%未満	
京都府	福知山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○					○					1.3					20%未満	20%未満	
京都府	舞鶴市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○				1.3					15%未満	20%未満	
京都府	綾部市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.5					25%未満	20%未満	
京都府	宇治市																						○			生活保護基準を基に、以下の方法で算出。 (生活扶助+教育扶助+期末一時扶助)×1.5+住宅扶助+母子加算+障害加算	20%未満	15%未満
京都府	宮津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5					35%未満	35%未満	
京都府	亀岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5					20%未満	20%未満	
京都府	城陽市	○	○			○	○			○	○										1.4					25%未満	25%未満	
京都府	向日市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3					15%未満	15%未満	
京都府	長岡京市															○					1.3					10%未満	10%未満	
京都府	八幡市		○																		1.3				母子・父子・障がい・児童世帯については係数(倍率)が1.5倍	30%未満	30%未満	
京都府	京田辺市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.3					20%未満	20%未満	
京都府	京丹後市	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1.3					15%未満	15%未満	
京都府	南丹市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										1.5					20%未満	15%未満	
京都府	木津川市	○	○	○	○	○	○			○	○										1.2					15%未満	15%未満	
京都府	大山崎町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3				特に就学のために経済的援助が必要であると、関係機関または民生委員等の助言・所見・意見等に基づき教育長が認めた者(死亡・行方不明・失業・被災・病気療養中等)	15%未満	15%未満	
京都府	久御山町																				1.3					35%未満	35%未満	
京都府	井手町	○										○	○	○							1.5					15%未満	15%未満	
京都府	宇治田原町						○														1.3					15%未満	15%未満	
京都府	精華町	○	○	○	○	○	○														1.2					15%未満	15%未満	
京都府	京丹波町	○	○	○	○	○	○									○					1.3					20%未満	20%未満	
京都府	伊根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○			その他、特別の教育的配慮が必要と認められる方	5%未満	5%未満
京都府	与謝野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5					25%未満	25%未満	
京都府	与謝野町宮津市中学校組合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.5					40%未満	40%未満	
京都府	相楽東部広域連合教育委員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											20%未満	15%未満	

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31(令和元)年度主要保護者学援助額																																						
		1. 小学校の学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																						
		(1) 費目毎の援助額																										(2) 補足事項												
		学用品費								新入学児童生徒学用品費等								通学費								修学旅行費														
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他					
25	25	0	0	0	2	2	2	20	20	2	0	0	0	2	2	2	22	22	0	7	7	1	2	2	2	0	0	2	17	17	0	6	6	6	0	0	1	19		
京都府	京都市							○	11,520									○	50,600		○	35,437									○	21,670	20,081					平均支給額は平成30年度の実績額を記入 ・支給平均額は令和元年度予算に基づき算出。 ・学用品費と通学用品費を合わせて13,644円支給している(1年のみ11,412円)。(1年:2~6年=105:569) ・校外活動費は、3~5年生を対象とし、3年:2,000円、4年:2,500円、5年:3,000円を上限額としている(3年:4年=116:101:116) ・給食費支給平均額は学年毎に異なり、1・2年:44,370円、3・4年:44,892円、5・6年:45,588円。(1・2年:3・4年:5・6年:=208:217:249)		
京都府	福知山市							○	13,644									○	40,600		○	50,000															学用品費を含む ・学用品費及び通学用品費は「学用品費・通学用品費」として分けず支給。支給額は一定額(1年11,520円、他学年13,770円) ・通学費は公共交通機関を使用して通学する者に定期券代の実費額(4km以上)を支給。 ・実費についてはH30年度の実績額より算出。			
京都府	舞鶴市							○	11,520										○	50,600		○	118,540														学用品費、修学旅行費、医療費は平成31年度(令和元年度)予算計上額。 学校給食費は、月額4,400円×11か月=48,400円を無料としている。			
京都府	綾部市							○	12,645										○	50,600																	学用品費、PTA会費については、平成31年度の年間支給予定額を記入している。 その他修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費については、平成30年の支給実績額を支給した人数で割り、平均化したもの。			
京都府	宇治市							○	50,600										○	50,600		○	18,763														医療費は実費となるが、個々の病気により請求額が異なるため平均額が記載できない。			
京都府	宮津市							○	11,520											○	50,600																「校外活動費(宿泊を伴わないもの)」「校外活動費(宿泊を伴うもの)」「PTA会費」「学校給食費」「卒業アルバム代等」は、平成31(令和元)年度予算に計上した単価。「クラブ活動費」は30年度の実績額。「体育実技用具費」「通学費」「医療費」は実績なし。			
京都府	亀岡市							○	11,520											○	50,600		0										○	21,670	19,543			支給平均額については、平成31年度予算単価を記入。		
京都府	城陽市							○	11,520														○	39,620	0													平均額は令和元年度予算に計上した単価。 体育実技用具費及び生徒会費については支給実績なし。		
京都府	向日市							○	11,520											○	50,600		○	23,820													体育実技用具費・通学費は実績なし。修学旅行費・医療費・学校給食費は令和元年度執行見込額。			
京都府	長岡京市							○	13,770											○	50,600																31年度予算単価…校外活動費(宿泊を伴わないもの、伴うもの)・学校給食費、生徒会費、PTA会費 対象科目があっても実績なし…体育実技用具費、クラブ活動費 町施策での援助…通学費・医療費、援助なし…卒業アルバム代等			
京都府	八幡市							○	15,350											○	50,600																	支給平均額は、令和元年度予算計上単価による 支給平均額は、平成30年度の実績額の平均。 体育実技用具費、通学費は支給実績なし。 卒業アルバム代等は支給費目としていない。		
京都府	京田辺市							○	11,520											○	50,600																	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	京丹後市				○	11,520	11,520							○	40,600	40,600																					平均支給額は、平成30年度の実績額 クラブ活動費、生徒会費については、実績がないため、平均支給額は0円。 卒業アルバム代等は令和元年度から支給対象となったため、平均支給額は空欄にしている。			
京都府	南丹市							○	11,520											○	50,600		0															平均支給額は、平成30年度の実績額 クラブ活動費、生徒会費については、実績がないため、平均支給額は0円。 卒業アルバム代等は令和元年度から支給対象となったため、平均支給額は空欄にしている。		
京都府	木津川市							○	11,420											○	40,600																	平均支給額は、令和元年度予算に計上した単価。 体育実技用具費及び生徒会費については支給実績なし。		
京都府	大山崎町							○	11,520											○	50,600																	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	久御山町							○	11,420											○	50,600		0															令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	井手町							○	11,520											○	50,600																	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	宇治田原町							○	11,520											○	50,600																	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	精華町							○	11,520											○	50,600											○	39,620	0			○	21,670	12,994	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。
京都府	京丹波町							○	11,420											○	50,600															○	21,490	21,490	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。	
京都府	伊根町							○	11,520											○	50,600																	○	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。	
京都府	与謝野町							○	11,520											○	50,600																	○	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。	
京都府	与謝野町宮津市中学校組合																																					令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		
京都府	相楽東部広域連合教育委員				○	11,520	11,520							○	50,600	50,600																					○	令和元年度学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入 学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成している。		

①都道府県	②市区町村名	IV 平成31(令和元)年度準要保護就学援助額																											(2) 補足事項									
		2. 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																				
		(1) 費目毎の援助額																																				
		学用品費									新入学児童生徒学用品費等									通学費						修学旅行費												
実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他			
25	25	0	0	0	2	2	2	21	21	2	0	0	0	2	2	2	23	23	0	8	8	0	2	2	2	0	0	1	18	18	0	6	6	6	0	0	1	20
京都府	京都市							○	22,510									○	57,400								○	66,731							○	60,300	54,783	平均支給額は平成30年度の実績額を記入
京都府	福知山市							○	24,540									○	47,400								○	20,000							○	72,000		・支給平均額は令和元年度予算に基づき算出している。 ・学用品費と通学用品費を合わせて24,540円支給している(1年生は22,320円)。(1年:2・3年=123:242)
京都府	舞鶴市							○	22,510									○	57,400								○	148,870							○	63,233		
京都府	綾部市							○	23,635									○	57,400								○	68,000							○	68,000	学用品費を含む	
京都府	宇治市								○									○	57,400								○	7,031							○	53,794	・学用品費及び通学用品費は「学用品費・通学用品費」として分けずに支給。支給額は一定額(1年22,510円、他学年24,760円) ・通学費は公共交通機関を使用して通学する者に定期券代の実費額(6km以上)を支給。 ・実費についてはH30年度の実績額より算出。	
京都府	宮津市							○	22,510									○	57,400								○	70,054							○	70,054	・通学費は、府立中学通学者のみ支給。(市立中学校については、遠距離通学生徒補助金から支給しているため、就学援助費から支給せず。)	
京都府	亀岡市							○	22,510									○	57,400								○	45,400							○	60,300	60,000	・支給平均額は、平成30年度の実績額を基に記入。 体育実技用具費、通学費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、医療費、学校給食費の支給平均額は、30年度の実績により記入。修学旅行費の支給平均額は、31年度予算に計上した単価により記入。校外活動費(宿泊を伴うもの)は対象費目ではあるが、実績がない。
京都府	城陽市							○	22,510									○	57,400						○	80,070	35,530		○	62,849					○	62,849	通学費、修学旅行費、医療費は平成31年度(令和元年度)予算計上額。学校給食費は、月額4,950円×11か月=54,450円を無料としている。	
京都府	向日市							○	22,510									○	57,400								○	83,740							○	59,486	学用品費、PTA会費、生徒会費については、平成31年度の年間支給予定額を記入している。その他修学旅行費、校外活動費、医療費については、平成30年の支給実績額を支給した人数で割り、平均化したもの。	
京都府	長岡京市							○	24,760									○	57,400								○	62,601							○	62,601	医療費は実費だが、個々の病状により請求額が異なるため平均額が記載できない。	
京都府	八幡市							○	27,050									○	57,400								○	50,179							○	50,179		
京都府	京田辺市							○	22,510									○	57,400								○	50,000							○	50,000		
京都府	京丹後市				○	22,510	22,510											○	47,400	47,400							○	70,000							○	70,000		
京都府	南丹市							○	22,510									○	57,400								○	59,678							○	59,678	「体育実技用具費」「校外活動費(宿泊を伴わないもの)」「クラブ活動費」「生徒会費」「PTA会費」「卒業アルバム代等」「学校給食費」は平成31(令和元)年度予算に計上した単価。「校外活動費(宿泊を伴うもの)」「通学費」「医療費」は実績なし。	
京都府	木津川市							○	22,320									○	47,400								○	50,000							○	50,000	支給平均額については、平成31年度予算単価を記入	
京都府	大山崎町							○	22,510									○	57,400								○	60,300	60,300						○	60,300	平均額は令和元年度に計上した単価。体育実技用具費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、医療費については支給実績なし。	
京都府	久御山町							○	22,320									○	57,400								○	46,808							○	46,808	体育実技用具費・通学費は実績なし。修学旅行費は平成30年度執行額。医療費・学校給食費は令和元年度執行見込額。	
京都府	井手町							○	22,510									○	57,400								○	71,000							○	71,000	31年度予算単価…修学旅行費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)・学校給食費、生徒会費、PTA会費 対象科目があっても実績なし…体育実技用具費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、クラブ活動費 町施策での援助…通学費・医療費、援助なし…卒業アルバム代等	
京都府	宇治田原町							○	22,510									○	57,400								○	59,043							○	59,043	支給平均額は、令和元年度予算計上単価による 支給平均額は、平成30年度の実績額の平均。 通学費、学校給食費は支給実績なし。 卒業アルバム代等は支給費目としていない。	
京都府	精華町							○	22,510									○	57,400							○	80,070	0							○	60,300	49,064	令和元年度就学援助規則の改正が未実施のため、平成30年度単価で記入
京都府	京丹波町							○	22,320									○	57,400								○	57,590	57,590						○	57,590	学用品費・修学旅行費・学校給食費は、教育費無償化事業で補助をしている。 医療費は、健やか子育て医療費助成制度で、一部負担金の全額を町が助成(償還払い)してい	
京都府	伊根町							○										○	57,400								○								○			平均支給額は、平成30年度の実績額 生徒会費については、実績がないため、平均支給額は0円。 卒業アルバム代等は令和元年度から支給対象となったため、平均支給額は空欄にしている。
京都府	与謝野町							○	22,510									○	57,400								○	62,115							○	62,115		
京都府	与謝野町宮津市中学校組合							○	22,510									○	57,400								○	67,418							○	67,418	平均支給額は、平成30年度の実績額 生徒会費については、実績がないため、平均支給額は0円。 卒業アルバム代等は令和元年度から支給対象となったため、平均支給額は空欄にしている。	
京都府	相楽東部広域連合教育委員				○	22,510	22,510											○	57,400	57,400							○	60,300	0						○	60,300	0	

①都道府県	②市区町村名	V その他													VI 自由記述欄									
		1. 学校における保護者負担軽減に向けた取組の状況									2. 教育委員会における保護者負担軽減に向けた取組の状況													
		(1) 教育委員会が把握している学校の取組（あてはまるものすべてに○）									(1) 教育委員会における取組（あてはまるもの全てに○）					(2) コの内容及び補足説明	(3) その他学校や教育委員会以外での取組							
ア、学用品等の中古品を安値で販売（バザー等）	イ、学用品等（中古品を含む）の貸し出し	ウ、学用品等（中古品を含む）の無償給与	エ、低廉な学用品等の使用	オ、使用する学用品等の精選	カ、使用する学用品等の入札・合見機等の実施	キ、把握していない	ク、その他	(2)	ア、自治体内で学用品等の仕様の統一	イ、自治体内で学用品等の一括契約・購入	ウ、学用品等の中古品を安値で販売（バザー等）	エ、学用品等（中古品を含む）の貸し出し	オ、学用品等（中古品を含む）の無償給与	カ、就学援助とは別に、学用品費等の一部助成	キ、学用品費等の購入費用の貸付			ク、学校（又は校長会等）に対して、学用品等の取扱いに関する通知やマニュアルを提示	ケ、学校（又は校長会等）に対して、他校の取組状況等を情報提供	コ、その他	(2)			
25	25	1	3	1	2	4	2	16	3	3	0	2	0	0	0	1	0	2	0	4	5	0	1	
京都府	京都市					○				○	標準服のリサイクル、標準服変更時の相見積の実施。											・本市における就学援助の認定事務は、申込のあった児童生徒が在籍している小中学校で行っている。 ・就学援助の認定に必要な情報（所得情報）について、マイナンバーを利用した市内部での連携で情報を抽出・取得している。		
京都府	福知山市								○															
京都府	舞鶴市								○															
京都府	綾部市								○															
京都府	宇治市								○															
京都府	宮津市		○																					
京都府	亀岡市	○	○			○	○																	
京都府	城陽市		○	○																				
京都府	向日市								○								○							
京都府	長岡京市								○															
京都府	八幡市								○	制服のリサイクル等を学校ごとに実施している。									○	教科テストの公費購入				
京都府	京田辺市				○	○	○																	
京都府	京丹後市								○															
京都府	南丹市								○											○	電車やバスの運賃を無償化。自転車通学生に対して補助金の支給。			
京都府	木津川市								○															
京都府	大山崎町								○															
京都府	久御山町								○											○	学級費、給食費（小学校のみ）、校外活動費、修学旅行費、日本スポーツ振興センター共済掛金（医療保険）に係る費用を補助。自転車通学をしている生徒に、通学時に着用するヘルメットを貸与している。			
京都府	井手町				○										○									
京都府	宇治田原町								○															
京都府	精華町								○															
京都府	京丹波町					○					○													
京都府	伊根町								○											○	H27年度から教育費無償化事業を実施している。			
京都府	与謝野町								○															
京都府	与謝野町宮津市中学校組合								○															
京都府	相楽東部広域連合教育委員								○	手作り教材（ドリル等）の活用									○	・平成31年度から小学校の校外活動費を全額補助 ・平成30年度から修学旅行費、学校給食費の無償化				